

第61回東京馬術大会実施要項

《日本馬術連盟 公認馬場馬術競技》

日程：平成27年10月23日（金）～ 25日（日）

（入厩・打ち合わせ会）10月22日（木）

主催：公益社団法人 東京乗馬倶楽部 会場：JRA 馬事公苑

後援：東京都（申請中）

運営：「東京馬術大会」組織委員会

スポーツ振興くじ助成事業



【競技種目一覧】

日程	競技番号	競技区分	競技課目	予定競技場※
10月23日（金）	第1競技	公認競技★	FEI グランプリ馬場馬術課目 2009	メイン
	第2競技	公認競技★	FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009	メイン
	第3競技	一般競技	FEI ヤングライダー予選競技馬場馬術課目 2009	ポケット
	FS 1	FS 競技	フレンドシップセント <FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目>	メイン
	FS 2	FS 競技	フレンドシップ S <JEF 馬場馬術競技 S クラス>	メイン
	FS 3	FS 競技	フレンドシップ L・M <JEF 馬場馬術競技 L・M クラス>	ポケット
	FS 4	FS 競技	フレンドシップ A <JEF 馬場馬術競技 A クラス>	ドレッサージュ
10月24日（土）	第4競技	公認競技★	FEI グランプリ馬場馬術課目 2009 【三笠宮杯】	メイン
	第5競技	一般競技	FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009	メイン
	第6競技	公認競技★	FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009	メイン
	第7競技	公認競技★	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	メイン
	第8競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013	メイン
	第9競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013	ポケット
	第10競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013	ポケット
	第11競技	一般競技	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013	ドレッサージュ
	第12競技	一般競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	ドレッサージュ
第13競技	パラ競技	FEI パラ馬場馬術課目 ノービステスト	メイン	
10月25日（日）	第14競技	公認競技★	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009	メイン
	第15競技	一般競技	FEI ヤングライダー予選競技馬場馬術課目 2009	メイン
	第16競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 S2 課目 2013	メイン
	第17競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 M2 課目 2013 【クイーンズスクエア・デルマ杯】	ポケット
	第18競技	公認競技★	JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013	ポケット
	第19競技	一般競技	JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013 【プラド杯】	ドレッサージュ
	第20競技	一般競技	JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013	ドレッサージュ
	第21競技	パラ競技	FEI パラ馬場馬術課目 チームテスト	メイン
第22競技	部班競技	部班競技（速歩班・駈歩班）	メイン	

※注 公認競技★は JEF 公認ポイント対象競技種目、一般競技・部班競技・パラ競技は非公認・表彰対象の競技、フレンドシップ（FS）競技は非公認・表彰対象外の競技とする。

※注 次の FEI 審判を招致しているが、本大会は CDI 競技としない。

Ms. Susan HOEVENAARS (AUS) 5★ Mr. Chang Kyoo YANG (KOR) 4★ Ms. Jane VENTURA (AUS) 4★

Ms. Alison KING (HKG) 4★ Mr. Olivier SMEETS (BEL) 3★

※注 予定競技場は、出場エントリー数の多少により変更される場合がある。



第 61 回東京馬術大会

1. 競技規程

(1) JEF 競技会規程(平成 27 年度版)を適用する。

パラ馬術競技は、FEI パラ馬術競技会規程に可能な限り準じる。

但し、下記の公認競技以外にはローカルルールを定める。

【第 61 回東京馬術大会馬装等ローカルルール】

競技区分	大勒	小勒	補助具	拍車	鞭	長靴
一般競技・部班競技 フレンドシップ(FS) 競技	可	可	可	任意	可	ゴム可
パラ競技	可	可	可	任意	可(両)	ゴム可

(2) パラ馬術競技は、全グレードとも 20m×40m馬場にて実施する。

(3) フレンドシップ競技のみ、ジャケットと乗馬ズボンについては JEF 競技会規定の服装に準じていなくても許可する。色付きポロシャツ等での出場も認めるが、品位を落とさぬよう心がけること。

2. 参加資格

(1) 出場選手は、何らかの傷害保険に加入し、別紙誓約書に署名・提出していること。

(2) 公認競技に出場する選手は日本馬術連盟騎乗者資格B級以上を取得していること。

(3) 公認競技に出場する馬匹は日本馬術連盟の乗馬登録済みであること。但し、最近6ヶ月以内の輸入馬は必ず所定の検疫が完了していること。(輸入後初めて入厩する馬は、輸入検疫証明書のコピーを申込と同時に提出すること。)

(4) 公認競技以外の出場は騎乗資格を問わないが、所属団体の責任者がその技術を認めていること。

(5) パラ馬術競技の出場選手は、クラシフィケーションの有無は問わないが、相当するグレードにてエントリーをすること。

3. 参加条件

(1) 第1競技グランプリの出場選手は、翌日の第4競技グランプリか第5競技グランプリスペシャルのいずれかを選択し出場する事ができる。どちらを選択するか申込書に記入すること。

(2) 全ての競技において、各競技毎に参加できる同一の人馬は1回までとする。

また、各競技毎に1人2頭までとする。

(3) 公認競技に参加する馬匹は、各競技毎に1競技1回までとする。

(4) 一般競技に参加する馬匹は、各競技毎に同じ馬匹の出場は認めるが、各競技毎に3回までとする。

(5) フレンドシップ(FS) 競技で、フレンドシップセント(FS1)とフレンドシップ S(FS2)に参加する馬匹は、各競技毎に1競技1回までとするが、それ以外のフレンドシップ L・M(FS3)とフレンドシップ A(FS4)に関しては、各競技毎に2回まで同じ馬匹の出場を認める。

フレンドシップの種目は、フレンドシップセントは FEI セントジョージ賞典、フレンドシップ S は S1・S2、フレンドシップ L・M は L1・L2・M1・M2、フレンドシップ A は A2・A3から選択できる。

(6) 部班競技については、馬匹の出場回数条件の制約は設けない。

(7) 一般競技は、オープン参加(表彰対象外)を受け付ける。



第61回東京馬術大会

4. 参加料

(1) 選手参加料	グランプリ競技	2競技1回	22,000円
	グランプリ以外の公認競技	1競技1回	11,000円
	一般競技	1競技1回	8,000円
	フレンドシップ競技・部班競技・パラ競技	1競技1回	6,000円

(2) 馬匹登録料	公認競技・一般競技	1頭につき	13,000円
	フレンドシップ競技・部班競技・パラ競技	1頭につき	7,000円

※異なる競技区分において使用する馬匹は、より上位の馬匹登録料を納めること。
(例: 公認競技とパラに用いる馬匹の登録料は、13,000円)

5. 申し込み

(1) 申込先 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町4-8東京乗馬倶楽部内

「東京馬術大会」組織委員会 宛

TEL:03-3370-0984 FAX:03-3370-2714 E-mail: cdi@tokyo-rc.or.jp

※FAX、メールによる送信の場合も、後日必ず原本を郵送すること。

(2) 申込締切日 **平成27年 9月8日(火) 【必着】**

(3) 参加料振込先

三菱東京 UFJ 銀行 西新宿支店 普通預金 4622916 口座名義 公益社団法人 東京乗馬倶楽部

- (4) 「参加申込書」、「入厩届」、「誓約書」、「参加料集計表(振込の証明書写し添付する)」に記入し、期日までに申込みこと。締切日に遅れた場合や、必要書類に不備がある場合にはその申込は認めない。
- (5) 締切日以降のエントリー変更は、10月18日(日)午後5時まで書面(FAX可)にて受理するが、申込状況により変更できない場合があるので、送付後電話にて変更確認を必ず行うこと。なお、変更1件につき変更料1,000円とする。
- (6) 一度納入いただいた参加料は、キャンセル等により競技に出場されない場合も返金しない(主催者都合により変更した場合を除く)。

6. 表彰

- (1) フレンドシップ競技は表彰外・順位付けは実施しない。
- (2) 表彰外のフレンドシップ(FS)を除き、全ての競技において表彰式を行うので、入賞者は必ず参加すること(代理出席は可とするが、出席者問わず正装で参加すること)。
- (3) 各表彰対象競技の出場者上位1/4までを入賞とする。但し、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする(第22競技『部班競技』を除く)。
- (4) 第22競技『部班競技』は、各班における第3位までを入賞とする。
- (5) 第4位以下の同点の場合は同順位とする。
- (6) 表彰式に参加しない入賞者は、その資格を失い、表彰取り消しとなる場合がある。



第 61 回東京馬術大会

7. 打合せ会について

- (1) 10月22日(木)に講堂にて実施するので、参加団体の代表者は必ず出席すること(時間厳守)。
- (2) 打合せ会では、棄権および同一団体内での順番入替のみを受け付ける。
- (3) 打合せ会で承認あるいは確認された事項を優先すること。

8. 馬事公苑入退厩及び利用について

- (1) 参加馬は、別紙の「馬事公苑入厩条件」を完備し、日本馬術連盟「予防接種実施要領」に定められた条件を満たす馬匹に限る。
- (2) 馬事公苑が初入厩になる馬匹、また直近の入厩から2年以上経過している馬匹は、健康手帳に記載の予防接種履歴のページを全てコピーし、入厩届に添付すること。
- (3) 前回の馬事公苑入厩が、今回の所属団体(現繋養地)と異なる場合、あるいは馬名が変更になった場合は、その旨を入厩届空欄に記入すること。
- (4) 馬匹到着後は速やかに健康手帳を馬事公苑診療所に提出すること。
 - 入厩日:10月22日(木) 手帳受付時間:午前9時から午後4時まで
※午前9時以前の入厩を含め、診療所の入厩審査が終了するまで馬房から出さないこと。
 - 退厩日:10月25日(日) 競技終了後直ちに完了すること(午後6時半まで)。
※上記日程以外の退厩の場合は、事前に大会本部まで届け出ること。
- (5) 馬の健康手帳及び乗馬登録証(公認競技出場馬)を必ず携行すること。
- (6) 入厩届に記載のない馬匹への変更はできないため、予備馬については予め入厩届にその情報を記入し、予備馬であることが分かるようにしておくこと。
- (7) 苑内では施設利用心得をよく守り、器物破損、事故等の無いよう十分に注意すること。
- (8) 大会獣医師による診察を希望する場合は、大会本部まで①所属団体、②馬の名前と年齢、③馬の症状(できるだけ詳しく)、④馬房番号を連絡の上待機すること(馬事公苑診療所での診察は不可)。
- (9) ボロ集積所に、ビン、缶、ペットボトル、寝ワラを束ねたひも等のゴミを捨てないこと。
- (10) 退厩時は、使用馬房付近の厩舎清掃を完全に実施し、大会本部の点検を受けた後退厩すること。
- (11) その他、別添の「馬事公苑施設利用心得」を厳守すること。

11. 車両・駐車について

- (1) 一団体につき、一般車両と馬運車の各1台、馬事公苑走路内の所定スペース(一般車両・馬運車は別)への駐車を認める。
- (2) 上記スペースへの駐車にあたっては、打ち合わせ会において交付する駐車許可証を必ず掲示すること。なお、この許可証は競技最終日の午後3時までにメインアリーナ大会本部へ必ず返却、入厩馬匹の健康手帳と交換となる。
- (3) 走路以外の JRA 馬事公苑関連の駐車場は、駐車券の有無にかかわらず一切利用を認めない。
- (4) インドアアリーナ地区の一般車両駐車は全面禁止とする。馬匹、荷物の搬入・搬出のための一時入場は認めるが、必ず30分以内に退去・走路へ移動すること。
- (5) 競技実施中の車両の移動は控えること。特にメインスクエア(旧ポニーリンク)での馬の積み降ろしはできないので注意すること(インドア地区であれば可)。
※退厩制限は、E棟入厩馬匹以外については競技実施中でも支障が無い範囲で許可する。



第 61 回東京馬術大会

- (6) 指定場所以外に駐車した車両がある場合には、競技が一時中断もしくは中止となり競技会運営に多大な影響を及ぼす恐れがあるので、必ずルールを守ること。

12.その他

- (1) 騎乗者は安全のため、保護用ヘッドギアの使用を推奨する。
- (2) 入厩頭数に限りがある為、申込締切後に頭数制限が必要な場合はご協力下さい(主催者都合による場合は参加料を返却する)。
- (3) 出場の順番は、大会組織委員会において決定する。
- (4) エントリー数の多少により競技日程の変更・中止を行う場合がある。
- (5) 馬事公苑施設の入厩要領及び利用心得にある遵守事項を厳守すること。
- (6) 参加団体は省エネルギーに留意するとともに、協力して清掃し、ゴミを持ち帰ること。
- (7) 競技運営に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真、ビデオ撮影を行う。また得られた画像等を当競技会の広報活動に使用することがある(写真掲載をお断りされる方は、打ち合わせ会までに大会本部までその旨を知らせること)。
- (8) 万一の事故の場合、応急処置は講ずるが、主催者および運営実行委員会はその責を負わない。
- (9) 選手及び馬取扱者は、大会会場内において、事故の無いよう細心の注意を払うこと。
- (10) 大会要項及び馬事公苑の厳守事項を守れない団体は、大会本部より注意勧告を行うが、改善が見られない団体は失格とする場合がある。
- (11) その他、大会本部が指示する事項に従うこと。

別添の「馬事公苑施設利用心得」は、コピーを配布するなどして参加者に徹底するようご協力をお願いいたします。